

## 公益社団法人苅田町シルバー人材センター

### 平成30年度 事業計画

#### (事業概要)

わが国は、生産年齢人口の減少と少子・高齢化が進展する中、健康で働く意欲と能力がある限り年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けた取組が進められています。

現在、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）で、企業に対し65歳までの高年齢者雇用確保措置を講ずることが義務づけられていますが、雇用延長後の退職者の就業機会の確保が、今後の重要な課題となっています。特に、平成26年には、団塊の世代全員が65歳に到達し、その多くが活動の場を自身の居住地域等に移していくため、これらの層を含む高年齢者が地域社会で活躍できる受け皿をシルバーは担っていくべきであると考えられます。

国の補助金制度では、人手不足分野や女性の労働人口の確保の下支え事業となる高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に多様な働き方ができるシルバーに対する大きな期待が寄せられ事業費補助の拡充が図されました。この補助金を得るために町の裏補助のあることが必須ですので30年度内に予算化できるよう町に対しても積極的な働きかけを行なっていきます。

センターでは、平成25年度より派遣事業を導入し、多様な就業の機会を確保していますが、改正労働契約法の施行に伴い有期労働契約は5年を1クールとし、更に有期労働契約を結ぶためには、6ヶ月のクーリングオフを設けなければならないため、会員入会の拡大が急務となっています。

#### (基本方針)

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会作りに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次ぎの事業を実施する。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努める。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

#### 就業開拓提供等事業

##### （1）受託事業（一般）

高齢者（会員）が就業をとおして生きがいの充実と自らの健康保持に資するとともに、活力ある地域づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を家庭、民間、官公庁から有償で引き受け、希望と能力に応じて仕事を会員に提供する。

##### （2）受託事業（業務委託）

「苅田町総合福祉会館」の指定管理者の指定を受け、会館の維持管理・使用の許可及び子ども広場使用に関する事項又、「かんだ号」運行管理業務を受託し、会員に就業機会を提供する。

##### （3）独自事業

町のイベント会場で入会促進や就業機会の拡大の啓発チラシ配布のための人集め手段として導入した焼き芋機を使って、今後独自の創意と工夫により、事業の可能性が見出せれば、独自事業として展開も検討する。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

#### 1 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会実施事業所をおき「臨時的かつ短期的な仕事またはその他の軽易な業務」にかかる仕事の求人を請け、就職を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、職業紹介事業を実施する。

#### 2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会苅田町実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事またはその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施する。

### 三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

#### 1 普及啓発事業

シルバー事業の基本的理念・システムや事業内容を広く地域に周知を図ることによって、会員の拡大又就業の拡大を目的として引き続き町のイベントを活用しチラシ等の配布により情報の発信をする。

#### 2 安全・適正就業推進事業

(1) 適正就業については、平成25年度より派遣事業により、多様な働き方が可能になったが、改正労働契約法は会員が少ない中、就業会員の拡大をはかりコンプライアンスに努めていく。

(2) 安全については、より多くの職域を安全パトロールの対象に加え年度計画の下、パトロールを継続していく。

事故発生時の対応及び処理についても各職域にあった方法を検討し効果を高めていく。

#### 3 相談事業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、隨時、就業相談等に対応する。また新規受注や欠員が生じた場合は、会員に情報を発進し、希望する高齢者を対象とした説明会を隨時実施する。

また、入会を希望する一般住民が参加できる方法として、町の広報紙で誰でもが就業の機会が得られるよう相談活動を行なう。

#### 4 研修・講習事業

今日マスコミによると高齢者の交通事故については、操作ミスによるものが多く報告されています。就業中、就業途上の交通事故等に充分意を用いた講習会の計画を企画していく。

#### （実施計画）

- 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

## 就業開拓事業

### (1) 受託事業（一般）

受注した仕事の配分については、内容を可能な限り高齢者に周知させその上で高齢者の希望と能力等に応じて公平に就業の提供を行う。

新介護総合事業、空家対策等新たな分野についても苅田町と協議して就業機会の拡大を図っていく。

子育てが終わった女性の労働力を市場に戻すためにも福祉・家事援助サービスの充実を図り、労働市場の下支えに努めていく。

#### ① 平成30年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
180人	16,000人日	78.2%	80,229千円

#### ② 主な就業分野

- ・官公庁、企業、一般家庭等の除草、剪定等
- ・企業、事業所等における屋内外の軽作業
- ・公共施設の管理業務
- ・福祉家事援助サービス事業 等

### (2) 受託事業（業務委託）

業務の受託事業では、平成27年4月1日より総合福祉会館の指定管理者の指定を引き続き（32年度まで）受け、平成30年度も指定管理にかかる会館の管理業務と併せ、付随するかんだ号の管理業務又子育て支援ひろばの受付業務を受託し、会員に広く就業機会の提供を行っていく。

#### ① 平成30年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
22人	2,500人日	9.6%	23,867千円

## 二 雇用による臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

### 1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務の範囲に

おいて就職を斡旋する。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行う。

## 2 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に堪えるため臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供する。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約および雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組むものとする。

### ① 平成30年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	派遣事業受託収益
28人	2,500人日	12.2%	900千円

### ② 主な就業分野

- ・ 廃プラの中の金属除去業務（工場内軽作業）
- ・ 病院施設の草刈・剪定等環境管理及び営繕業務
- ・ 通所リハビリテーション送迎業務（車の運転）
- ・ 患者送迎業務（車の運転）
- ・ 船食料品配達補助員

## 三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

### 1 普及啓発事業

(1) ボランティア等の啓発事業の推進により、会員の確保の為、また会員自らが、シルバー事業を理解し、日常の作業でシルバー事業の必要性を話題とすべき取り組みを行うため、事務局は、会員自らの学習に資する教材を提供する。（事務局だよりの発行等）

(2) 会員拡大の取り組みでは、30年度も引き続き町のイベントに参加し、チラシ、啓発グッズの配布でシルバー事業をアピールします。

### 2 安全・適正就業推進事業

安全終業については、30年2月に開催した安全・適正委員会で次のように申し合わせた。

- (1) 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が発行する「安全だより」の配布によりグループ内の安全意識の高揚をはかる。  
終業時のミーティングでは、「ヒヤリ」「ハット」有無又原因分析の報告の徹底を行なう。
- (2) 事故原因が把握でき回避できる内容が把握しやすい「事故報告書」の様式を作る。
- (3) 就業中また終業途上の交通安全意識の高揚をはかるため、安全運転に関する教育を実施する。
- (4) 労働者派遣法の改正や「臨・短・軽」の緩和措置が導入されたこと等により就業しやすい環境が作られたが、適正就業ガイドラインに沿った就業の開拓を行う。

### 3 相談事業

高齢者の就業また社会参加意欲を助長すべき相談また、会員入会に当たり、会員不足職群をポイントに相談会を隨時行なう。

### 4 研修・講習事業

交通安全講習、接遇研修等基本研修に加え、平成30年度は、会員の加入促進を踏まえた実技講習（刈り払い機）を行なう。